

令和5年度中央市一般会計補正予算（第3号）

令和5年度中央市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ431,497千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,055,708千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
14 国 庫 支 出 金	2 国 庫 補 助 金
18 繰 入 金	1 基 金 繰 入 金
21 市 債	1 市 債
歳 入	合 計

歲 出

款	項
7 商 工 費	1 商 工 費
歲 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
106,289	431,497	537,786
106,289	431,497	537,786
14,624,211	431,497	15,055,708

第2表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額 (千 円)	起債の 方法	利 率	償 還 の 方 法
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	172,400	普通貸借	5.0%以内（た だし、利率見直し 方式で借り入れ る資金について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直し 後の利率）	政府資金につい ては、その融資条件によ り、銀行その他の場合 には、その債権者と協 議する。 ただし、財政その他 の都合により、据置期 間及び償還期間を短 縮し、若しくは、繰上 償還又は低利に借換 えすることができる。
一 般 事 業 債	28,700			
合 計	201,100			